

平成27年度

事業計画書

自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日

一般社団法人 保険者機能を推進する会

1. 事業方針

平成27年4月1日施行の改正医療法では、都道府県は構想区域ごとに保険者や医療関係者との協議の場を設置し、病床機能の転換等、地域医療構想を含む医療計画を達成するために協議を行うこととされました。

厚生労働省から平成 25 年4月に発表された「保険者機能のあり方と評価に関する調査研究報告書」には、保険者機能の一つに「医療関連計画の策定への参画、診療報酬の交渉などにより良質な医療を効率的に提供するよう医療提供側へ働きかけること」が掲げられ、保険者全体で対応すべきものであっても「各保険者が医療提供側への働きかけに無関心であってよいことを意味しない」と論じられておりましたが、改正医療法によってそのことが現実の課題となって来ました。

東京都のように健康保険組合が集中している地域では、個々の健康保険組合にとっては、健保連東京連合はおろか地区方面会でさえ縁遠い存在であり、まして保険者協議会がなにをしているかなどは、全く知らなくても日常業務には困りません。しかし健康保険組合の関心が全体として低いことによって、普通の世界であれば一番発言力があるはずの支払者（ペイヤー）の力が極端に弱いことが、これまでは日本における医療保険制度の特色だったのではないのでしょうか。

これからも、個々の健康保険組合が社会保険協議会へ参画を求められる可能性はほとんどないということに変わりはないでしょう。しかしながら、もしもわれわれ多くの健康保険組合が地域の医療計画などに関心を持ち、これまで以上に高いレベルの知識を持って社会保険協議会の議論を見守るといったようなことが当たり前になれば、代表に選ばれた健康保険組合にとっても支えとなり、これまで以上に保険者協議会などの場で活躍できるのではないのでしょうか。

本会では保健事業等への取組みを中心に研究会活動を行い、それなりに効果を上げてきたことは最近の加入会員数の増加が示していると自負しています。また対外的にも本会の存在感が高まっていることは実感されますが、データヘルス計画の普及によって、本会が力を注いできた保健事業への取組み手法が普及し、一般化されつつあることも事実です。そこで平成27年度は、保険者機能の原点を追求するという、本会が設立された元々の目的を踏まえて、現状よりも少し高い視点を獲得することを目指した事業も取り入れたいと考えています。

その目的のために、年会費は据え置いて、会員数の増加により生じた多少の資金的な余裕は、これまで以上に良質で専門的な情報を修習することや、より積極的な研究会活動を進めるための資金として活用することを平成27年度の事業方針といたします。

2. 事業計画概要

2.1 研究会活動

平成27年度に設置する研究会は次頁の表のとおりとします。平成26年度まで設置していたレセプト点検研究会は、参加者の目処がつかないため、残念ながら休会とします。平成26年度は休会していた「前期高齢者対策研究会」は、名称をより研究テーマに合った「シニアの健康研究会」に変更し再設置することにしました。また、支払基金によるレセプト審査前に、レセプトを事前点検する制度の創設が議論されておりますので、同制度に関する情報収集や、個々の健保組合による改善要望等を取りまとめて利用できる制度に育てるための活動を行う核として、「レセプト事前点検制度研究会」を設置します。

従来は全会員へのアンケート結果で、翌年度に設置する研究会を検討していましたが、例年アンケート結果と実際の研究会登録者数にはかなり誤差がありました。そこで、平成27年度は新しい試みとして、平成26年度の研究会メンバーが翌年度の活動についてどう考えているのか、事務局へ研究会のリーダーから報告していただいて、その報告内容を平成27年度に設置する研究会を決定する際の判断材料としました。

本会の研究会制度は、研究会を毎年総入れ替えして、その時々の方の会員のニーズに合った研究会を毎年揃えるというイメージで制度設計されました。しかし、実際に活動を重ねていくなかで、会員にとってニーズのある研究テーマは、ある程度固定的で、毎年激しく変動するものではないこと、また、研究会活動として成果を得るためには、参加者が複数年に渡って安定的に活動に参加することがとても大切であることがわかってきました。全メンバーの登録をしなおすという従来の参加者募集方式が、必要以上にメンバーの流動性を高めていた可能性があるため、平成27年度については、4月10日までに研究会のリーダーに退会を申し出ない場合は、自動的に翌年度も同じ研究会のメンバーに登録されることにしました。研究会への新規参加者の登録については、従来どおり事務局が窓口になって3月上旬頃から4月10日までの期間で募集を行います。この募集方法の変更が、研究会メンバーの流動性にどのような影響を与えるのか注視したいと考えているところです。なお、4月10日付で新年度の研究会参加者を研究会ごとにいったん確定させますが、従来どおり研究会への入会は研究会リーダーの承認があれば随時可能、研究会からの退会も研究会リーダーへの申出により随時可能という取扱いには変更ありません。

また、研究会活動をより闊達に行っていただくために、研究会による活動経費使用枠として100万円を予算措置しました。100万円の内訳は、全研究会に均等に事業費使用枠をつける平等割が30万円、研究会への登録人数によって事業費使用枠を按分する人数割を70万円とします。

各研究会に割り当てるのは事業費の使用枠で、現金そのものを渡すものではありません。本会の支出として帳簿に記載しても不適切ではないと、管理担当の副会長が認めた支出については、本会の事務局からその経費の支出を行うという仕組みで、不適切な使途でない限りにおいて、各研究会に自由に事業費を使っていることを考えています。

平成27年度には以下の10研究会が設置されますので、平等割30万円から各研究会へは3万円の使用枠が均等に割り当てられます。また人数割70万円は、平成27年4月10日終了時点での研究会参加者数を各研究会から報告していただいて、当該研究会参加者数を研究会総参加者数で除して得た数値に人数割70万円を乗じて得られた金額を使用枠として各研究会へ割り当てます。

平成27年度 設置研究会

研 究 会 名	担 当 理 事
レセプト・健診データ分析研究会	棟重卓三 ・ 徳永一夫
健診事業のあり方研究会	小玉道雄 ・ 武内俊明
特定健診・特定保健指導研究会	児玉成志
女性の健康研究会	鵜飼雅信 ・ 岡 良廣
シニアの健康研究会	青山尚弘
たばこ対策研究会	伊藤公泰
柔整問題研究会	長嶺秀一
ジェネリック研究会	美山博邦
扶養認定基準研究会	佐藤光年
レセプト事前点検制度研究会	幸野庄司

*レセプト点検研究が廃止されましたので、不正レセプトを発見して同様な不正レセプトが出回っていないか会員の注意を喚起したいとか、会員全体に呼びかけて不正調査を行ってみたいといった事案があった場合には事務局に連絡してください。

2.2 常務理事ゼミナール

医療保険制度改革をめぐる議論の中で、健康保険組合による保険者機能の発揮が望まれているものの、突然他部門から異動してくることの多い健康保険組合

常務理事にとって、制度改革の議論が意図する内容やそれぞれの健康保険組合への影響を理解することが難しいのが現状です。本会では、常務理事を対象にして、原則として月に1回「常務理事ゼミナール」を開催して、実務にそくしたテーマでの情報交換、そして常務理事間の交流を図ってきましたが、平成27年度は以下のとおり常務理事ゼミナールの活動を発展させます。

2.2.1 常務理事ゼミナール

従来開催していた常務理事ゼミナールは、従前どおり常務理事を対象に、原則として毎月開催することにする。

2.2.2 医療保険制度ゼミナール

健康保険組合の常務理事・事務長として、複雑な医療保険制度を理解し、適切な見識を持つためには、過去からの経緯を踏まえて現行制度の成り立ちを理解する必要がある。また、現在なにが医療保険制度をめぐる議論されているのかを理解し、自分なりの意見を持つためには社会保障審議会(医療保険部会)等でのリアルタイムの議論を知る必要がある。医療保険制度ゼミナールは、内部講師のほかに、健保連、厚労省、研究者などから講師を招き、座学によって常務理事等の理解を深めるとともに、本会として厚労省や健保連をはじめとする関係各所への意見を発信する際の中核になることを目指す。

2.3 基礎知識研修会

平成27年度の基礎知識研修会は年2回開催することとする。講師招聘のため予算を確保し、会員にとって魅力のある内容を提供するよう努力する。

2.4 第4回保険者機能推進全国大会の開催

第4回保険者機能推進全国大会を平成27年11月24日(火)に、星陵会館(千代田区永田町2-16-2)にて開催する。例年どおり保険者機能推進全国大会を健康保険組合全国大会(11月25日開催見込)の前日に開催することにより、本会活動の活性化を図るとともに、保険者機能を発揮した優秀事例に関する知識やノウハウの共有化、健康保険組合の保険者機能の優位性を会の内外へ強くアピールする。

なお、設置研究会の半数程度の研究会が、毎年気軽に大会に参加して発表できるように、割り当ての発表時間を見直すなど所要の検討を行う。また、前回の大会で行ったアンケートを参考に、開催時間を短縮するとともに、参加費の引き下げ及びカラー資料の当日配付を実現するために大会報告書の作成は中止する。

2.5 組織力強化

平成27年度は、年度末の会員組合数85組合確保を目標に、理事会を中心に組織的な勧誘活動を継続する。また会員拡大および本会の発信力強化のために、本会の公式ホームページとFacebook上に開設済の本会ホームページ、Twitterとの連携強化について検討する。また、Facebook版ポラーノの広場の活性化について引き続き検討を行う。

2.6 外部機関との協力関係の推進

健康保険組合連合会、各都道府県連合会、関係官公庁、本会と友好関係にある学会、マスコミ、事業者の団体等との良好なチャンネルの維持、開拓を目指す。

2.7 事務所休業期間

平成27年度の事務所休業期間は次のとおりとする。

春季休業	夏季休業	秋季休業	冬季休業
4月29日～5月10日	8月8日～8月16日	9月19日～9月27日	12月23日～1月4日
(内、平日は4日間)	(内、平日は5日間)	(内、平日は2日間)	(内、出勤日は3～5日)

3. 事業実施基本スケジュール

時 期	行 事
第1四半期 4月 5月 6月	平成27年度研究会スタート 第10回定時総会（H26年度事業報告・H26年度収支報告） 平成27年度研究会活動方針発表会
第2四半期 7月 8月 9月	基礎知識研修会 ①
第3四半期 10月 11月 12月	第4回保険者機能推進全国大会（11月24日）
第4四半期 1月 2月 3月	基礎知識研修会 ② 第11回定時総会（H28年度事業計画・H28年度予算案） 平成27年度研究会活動報告会

上記に記載された行事の実際の実施月日の決定は理事会に委任する。

収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	平成27年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	増 減	平成26年度 決 算 見 込	備 考
I 事業活動収入					
1. 会費収入	11,570,000	10,710,000	860,000	11,718,000	年会費は据え置き
2. 一般事業収入					
臨時会費(総会)	720,000	720,000	0	573,000	
臨時会費(事業)	2,030,000	2,525,000	△ 495,000	3,491,000	
3. 雑収入			0	1,000	
事業活動収入計	14,320,000	13,955,000	365,000	15,783,000	
II 事業活動支出					
1. 一般事業費支出					
総会費	720,000	720,000	0	563,000	
事業費	3,702,740	2,875,000	827,740	3,527,000	
一般事業費支出計	4,422,740	3,595,000	827,740	4,090,000	
2. 管理費支出					
給与手当	4,300,000	4,250,000	50,000	4,250,000	
HP管理費	250,000	200,000	50,000	184,000	
HP改善費	300,000	300,000	0	300,000	
会議費	40,000	30,000	10,000	31,000	
交通費	20,000	20,000	0	16,000	
通信運搬費	300,000	300,000	0	284,000	
事務費	200,000	200,000	0	235,000	
印刷費	200,000	200,000	0	156,000	
水道光熱費	400,000	400,000	0	367,000	
レンタル費	350,000	350,000	0	284,000	
事務所家賃	2,600,000	2,600,000	0	2,592,000	
租税公課	40,000	40,000	0	39,000	
雑費	200,000	200,000	0	293,000	
管理費支出計	9,200,000	9,090,000	110,000	9,031,000	
事業活動支出計	13,622,740	12,685,000	937,740	13,121,000	
事業活動収支差額	697,260	1,270,000	△ 572,740	2,662,000	
III 前払金支出	0	0	0	△ 152,550	
IV 予備費支出 (注1)	3,000,000	1,200,000	1,800,000	0	
V 法人税等支出	70,000	70,000	0	70,000	
当期収支差額	△ 2,372,740	0	△ 2,372,740	2,744,550	
前期繰越収支差額	6,595,805	3,851,255	2,744,550	3,851,255	
次期繰越収支差額	4,223,065	3,851,255	371,810	6,595,805	

(注1) 予算上の会費収入と会費収入実績額との差異は、自動的に予備費支出へ加減算するものとする。

収支予算の内訳

科 目	平成27年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	平成27年度予算算出の基礎			
I 事業活動収入						
1. 会費収入	11,570,000	10,710,000	会員組合数(平成27年3月31日予想) 規模区分 会費 該当会員数 会費収入 1 110,000 19 2,090,000 2 130,000 17 2,210,000 3 150,000 14 2,100,000 4 170,000 17 2,890,000 5 190,000 12 2,280,000 合 計 79 11,570,000			
2. 一般事業収入 臨時会費(総会)	720,000	720,000	定時総会 懇親会費 参加人数 会費収入 決算総会 6,000 60 360,000 予算総会 6,000 60 360,000 720,000			
臨時会費(事業)	2,030,000	2,525,000	①基礎知識研修会 懇親会費 参加人数 会費収入 第1回・10月 5,000 40 200,000 第2回・2月 5,000 40 200,000 400,000 ②第4回全国大会 会費 参加人数 会費収入 一 大 会 3,000 150 450,000 般 懇親会 6,000 60 360,000 会 大 会 2,000 170 340,000 員 懇親会 6,000 80 480,000 1,630,000			
3. 雑収入 事業活動収入計	14,320,000	13,955,000	1,630,000			
II 事業活動支出			●総会費は全額臨時会費収入にて負担 ●事業費への予算充当			
1. 一般事業費支出 総会費	720,000	720,000	基礎知識研修会 222,740 講師謝礼			
事業費	3,702,740	2,875,000	全国大会 150,000 予算充当			
一般事業費支出計	4,422,740	3,595,000	医療保険制度ゼミナール 300,000 講師謝礼			
2. 管理費支出 給与手当	4,300,000	4,250,000	研究会事業費枠 (用途は本会経費として適切なものに限り) 平等割 300,000			
HP管理費	250,000	200,000	人数割 700,000			
HP改善費	300,000	300,000	合 計 1,672,740			
会議費	40,000	30,000				
交通費	20,000	20,000				
通信運搬費	300,000	300,000				
事務費	200,000	200,000				

科 目	平成27年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	平成27年度予算算出の基礎	
印刷費	200,000	200,000		
水道光熱費	400,000	400,000		
レンタル費	350,000	350,000		
事務所家賃	2,600,000	2,600,000		
租税公課	40,000	40,000		
雑費	200,000	200,000		
管理費支出計	9,200,000	9,090,000		
事業活動支出計	13,622,740	12,685,000		
事業活動収支差額	697,260	1,270,000		
III 予備費支出	3,000,000	1,200,000	予備費計上の主たる目的	
IV 法人税等支出	70,000	70,000	・会費収入減少／支出増加等への備え	900,000
当期収支差額	△ 2,372,740	0	・事務局長引き継ぎ期間の追加人件費	2,100,000
前期繰越収支差額	6,595,805	3,851,255		3,000,000
次期繰越収支差額	4,223,065	3,851,255		

第4回全国大会試算

	数量	単価	金額	備 考
A 大会会費収入				
大会参加費	320		790,000	一般大会参加者 150
懇親会参加費	140		840,000	一般大会・懇親会参加者 60 会員参加者 170
B 予算措置			150,000	会員大会・懇親会参加者 80
収入合計			1,780,000	
C 会場使用料				
大ホール	1	150,000	150,000	
会議室	1	25,000	25,000	
備品一式	1	100,000	100,000	
D 懇親会費				
料理代金	110	6,180	679,800	
飲物代金	30	2,060	61,800	
E 基調講演費用				
講師謝礼	1	111,370	111,370	
交通費・宿泊費	1	100,000	100,000	
F 印刷費				
大会パンフレット	1,000	44	44,000	
郵送料	900	120	108,000	
大会資料	400	1,000	400,000	
支出合計			1,779,970	
収支差引			30	

* 上記の全国大会試算は以下の前提(決定事項ではありません。)に基づいています。

- ①大会の開催は午後1時から午後5時までとする。
- ②昼食弁当・飲料水は提供しない。
- ③大会報告書の作成を取り止める代わりに、大会当日の来場者等に「大会資料」を配る。
大会資料は、パワーポイントのカラーコピー等を冊子にしたものとする。
- ④参加費を500円程度引き下げる。懇親会費については500円程度値上げする。